

香川県における基本計画の概要

計画のポイント

本地域は、高度なものづくり基盤技術を有する企業及び食品関連企業が多数立地するほか、臨海部には基礎素材型の大型工場が立地するなど、バランスのとれた産業構造であることが強みであり、これを維持・発展させることにより、地域経済全体として、より質の高い雇用や経済波及効果、付加価値を創出していく将来像を目指す。

促進区域

香川県内8市9町（高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町）

経済的効果の目標

本計画による各種支援を通じて、地域経済牽引事業による1,330億円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ①ものづくり基盤技術産業（建設機械・電気機械・造船等）の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②エネルギー・基礎素材型産業及びその関連産業の技術を活用した成長ものづくり分野
- ③食料品産業及びその関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④先端的研究開発や知的財産を生かした産業の技術を活用した研究開発・情報分野
- ⑤瀬戸大橋や高松空港等の交通・物流インフラを活用した運輸・物流産業及びその関連産業分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,040万円超（※）

※本県の1事業所あたりの平均付加価値額
（経済センサス－活動調査（平成24年））

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：1%増加
- 雇用者数：3%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・各種予算措置、企業誘致助成制度、地方創生関係施策、支援機関の情報提供
- ・ワンストップサービス窓口の設置、事業者からの事業環境整備の提案への対応、用地情報の収集・活用、人材確保支援

地域経済牽引支援機関

香川県産業技術センター、香川インテリジェントパーク等

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで